

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月6日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	16,114	15,969	94,168
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	464	1,173	4,420
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) (百万円)	497	1,192	3,074
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	99	1,645	3,396
純資産額 (百万円)	130,122	129,650	132,451
総資産額 (百万円)	181,221	180,610	181,199
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	8.54	20.49	52.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	71.8	73.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比0.9%減少の15,969百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

(単位：百万円)

		前第1四半期 連結累計期間 (29.4.1～29.6.30)	当第1四半期 連結累計期間 (30.4.1～30.6.30)	増減率(%)
売上高		16,114	15,969	0.9%
内訳	日本	5,029	6,377	26.8%
	北米	922	888	3.6%
	欧州	3,531	3,011	14.7%
	中華圏	1,832	3,203	74.8%
	その他地域	4,798	2,488	48.1%

日本経済は輸出が底堅さを維持し、好調な企業収益を背景に景気回復基調が継続しました。日本市場での印刷機需要は堅調で、売上高は前年同四半期比26.8%増加の6,377百万円となりました。当第1四半期では、4月にマイドームおおさかで「JP2018・ICTと印刷展」に出展し、印刷製造プロセスを「つなぐ」ことによって見える化・自動化・省力化を実現する「KP-Connect (KP-コネクト)」（KOMORIソリューションクラウド）のデモ用端末による画面操作を体験いただいたほか、デジタル印刷機「Impremia(インプレミア)IS29」の導入事例の紹介や、安定稼働・印刷品質に貢献するK-サプライ商品ならびに印刷後加工をサポートする「Apressia(アプリシア)シリーズ」の紹介等を通して多彩なソリューションを提案し受注活動を推進しました。

北米市場は雇用情勢の改善が続き、また所得税減税を背景に個人消費も好調で堅調な景気拡大が継続しました。売上高は、現地通貨ベースでは前年同四半期並みですが、為替変動の影響を受け、前年同四半期比3.6%減少の888百万円となりました。

欧州市場は経済が好調さを持続しました。一方で印刷機需要は、フランスでは前第1四半期においては設備投資促進の税制優遇措置により売上を大きく伸ばしましたが、当第1四半期はその反動減の影響が大きく、また英国ではEU離脱協議の長期化による先行き不透明感の影響を受け需要が低迷しており、欧州市場の売上高は前年同四半期比14.7%減少の3,011百万円となりました。

中華圏は輸出の増勢は鈍化しましたが賃金上昇による個人消費の拡大が景気を下支えし、景気は緩やかに成長しました。環境規制に対応した工場移転に伴う印刷機の更新需要や、高付加価値化・省力化を目的とした更新需要が高まり、売上高は前年同四半期比74.8%増加の3,203百万円となりました。

その他地域は、インドでは一昨年11月の高額紙幣廃止や昨年7月の財・サービス税(GST)などによる混乱が収まり景気の持ち直しが見られました。また、アセアン諸国の経済は総じて成長が持続しました。受注は前年同四半期並みで推移しましたが、売上高では前連結会計年度の紙幣印刷機入札案件が少なかったことにより証券印刷機で減少し、前年同四半期比48.1%減少の2,488百万円となりました。

費用面では、為替変動や品目別売上構成の違い等により、売上原価率が前年同四半期に比べ上昇しました。販売費及び一般管理費率は、主に研究開発費を中心に前年同四半期に比べ増加しました。その結果、営業損益は、前第1四半期が894百万円の営業損失であったのに対し、当第1四半期は1,349百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第1四半期に336百万円の為替差益であったのに対し、当第1四半期では23百万円の為替差損となり、前第1四半期に464百万円の経常損失であったのに対し、当第1四半期は1,173百万円の経常損失となりました。税金等調整前四半期純損益は、前第1四半期に国内製造子会社において、退職給付制度変更に伴う退職給付費用170百万円を計上しており、前第1四半期が608百万円の税金等調整前四半期純損失であったのに対し、当第1四半期は1,197百万円の税金等調整前四半期純損失となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前第1四半期に497百万円の純損失であったのに対し、当第1四半期では1,192百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は11,195百万円（前年同四半期比665百万円の増加、6.3%の増加）となり、セグメント損失は571百万円（前年同四半期は331百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は888百万円（前年同四半期比33百万円の減少、3.6%の減少）となり、セグメント損失は255百万円（前年同四半期は172百万円の損失）となりました。

#### 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は3,011百万円（前年同四半期比519百万円の減少、14.7%の減少）となり、セグメント損失は53百万円（前年同四半期は40百万円の損失）となりました。

#### その他

「その他」には、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は873百万円（前年同四半期比257百万円の減少、22.8%の減少）となり、セグメント損失は40百万円（前年同四半期は2百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ589百万円減少(0.3%減)し、180,610百万円となりました。資産の主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少9,010百万円、有形固定資産の減少487百万円等であり、増加要因は、棚卸資産の増加5,222百万円、現金及び預金の増加1,944百万円、流動資産その他の増加1,379百万円、有価証券の増加593百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ2,212百万円増加(4.5%増)し、50,960百万円となりました。負債の主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,766百万円、電子記録債務の増加1,057百万円、流動負債その他の増加558百万円、短期借入金の増加392百万円等であり、主な減少要因は、その他の引当金の減少771百万円、未払法人税等の減少607百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ2,801百万円減少(2.1%減)し、129,650百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少2,348百万円、その他有価証券評価差額金の減少561百万円であり、主な増加要因は、為替換算調整勘定の増加85百万円等であります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の73.1%から1.3ポイント減少し、71.8%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、経済・金融環境の変化に備えて十分な手許流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。運転資金については主として内部資金により調達しており、事業投資資金については内部資金及び社債により調達しております。今後の事業投資資金については内部資金により調達する予定ですが、大型の戦略投資の際には借入金や社債により調達する予定です。なお、当社は格付け機関である格付投資情報センター(R&I)より長期格付けA-を取得しております。

(4) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記基本方針の実現にも資するものと考えております。

a. 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

- ）「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
- ）知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める
- ）ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

b. 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため「第5次中期経営計画」を平成28年4月にスタートさせました。本中期経営計画の趣旨は、「第4次中期経営計画」の基本骨子である「事業構造変革」と「業態変革」の2つの柱を基本的には踏襲するものですが、当社の中核事業であるオフセット事業をより強化するとともに、第4次中期経営計画で策定し一部実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させることにあります。

第5次中期経営計画の主要戦略は以下の7項目です。

- ) 収益構造変革（営業業態変革・PESP [プリントエンジニアリングサービスプロバイダー] 事業の拡大）  
消耗品（K-サプライ等）、周辺機器（アプリシア等）、計画工事、それらを統合するソリューション（KP-Connect クラウド ソリューションを含む。）の提供と事業拡大
- ) モノづくりの抜本的改革（開発・製造）  
新生産方式等の導入による多品種・変量生産への対応とリードタイム・在庫水準・コストの改善
- ) DPS（デジタル印刷機）事業のビジネスモデル構築・事業化  
コニカミノルタ株式会社と共同開発のインクジェット印刷機Impremia IS29、イスラエルのランダ社開発のナノテクノロジーと当社の技術を融合した次世代デジタル印刷機Impremia NS40の市場投入と拡販及び当社独自のビジネスモデル構築
- ) 事業間のシナジー効果創出による差別化強化  
オフセット、デジタル、証券印刷、PE（プリンテッドエレクトロニクス）等の技術・ノウハウを融合した当社独自の付加価値の高いソリューションの開発と提供
- ) 人材育成・採用の強化、海外人材の活用  
事業の複線化・役割変更に伴いスキルの上昇、グローバル人材育成、マネジメント人材開発を行い、組織機能の合理化とともにスリムで機敏な組織体制を構築
- ) 間接業務の効率化・SGA20（販売費及び一般管理費の削減）  
ICT（情報通信技術）、自社業務の外部委託等の活用による業務の効率化とSGA20推進による収益性の向上
- ) 財務戦略・M&Aの具体化  
財務リソースの積極的な戦略的活用による資産・資本効率向上と成長戦略の推進及び配当・株主還元等資本政策の見直し

c. コーポレート・ガバナンスの強化への取り組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」及び「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を目的として、当社は、取締役9名のうち社外取締役を3名選任しております。社外取締役を置くことにより、監督機能のより一層の客観性・中立性の確保が図られているものと考えております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取組みの概要

当社は、平成28年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年6月21日開催の当社第70回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様へ本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催予定の当社第73回定時株主総会の終結の時までといたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしたします。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっているものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

c. 株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案どおりご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発効は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

e. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発効を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発効を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

## (6) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

A全判オフセット枚葉印刷機に、新たに反転機構を備え、両面ワンパス印刷を可能にした「LITHRONE（リスロン）G37P」の8色機モデルを開発しました。

新たな「LITHRONE G37P」の反転機構は、紙尻側を啜る爪に回転構成を備えており、反転動作中の啜え替えを無くし、安定した表裏見当を実現します。また、反転胴の表面もフラットなため、反転胴特有のリム部でのコスレキズを解消し、高い印刷品質を得ることができます。もちろん、構造もシンプルになり、耐久性やメンテナンス性が格段に向上しています。

コンパクトなボディサイズの「LITHRONE G37P」は、従来設置スペースに課題のあったユーザーへの導入の可能性を広げます。さらに近年欠かせない高感度UV乾燥装置「H-UV」、「H-UV L（LED）」はもちろん、印刷品質検査装置「PQA-S」、自動版見当機能を備えた分光式色調管理装置「PDC-SX」など豊富なオプションが搭載可能で、より高度な省力化と高生産性を実現できるマシンです。

銀行券印刷用コンビネーションマルチプロセス番号コーター印刷機「CURRENCY（カレンシー）NV32」が国際通貨協会（IACA）の最優秀技術賞2018を受賞しました。

国際通貨協会（IACA）の最優秀技術賞は平成26年に創設され、銀行券印刷業界に大きな影響を及ぼすと予測される技術開発に対して贈られる名誉ある賞です。本年は24件のノミネートの中から5件がファイナリストとして選出され、KOMORIが最も優秀な技術を有するとして受賞しました。

「CURRENCY NV32」は、稼働時間の最大化、銀行券デザインの強化という2つの優位性を持つ画期的な銀行券印刷システムです。最高印刷速度は12,000回転/時間、印刷品質評価システム「PQA-N」を有し、銀行券印刷の最終プロセスである番号印刷を高速で安定した品質にて行います。さらに特殊なニスを両面に塗布することが可能で、銀行券の耐久性向上に貢献します。「CURRENCY NV32」は、例えば2種類の異なる特殊なニスを両面に塗布するユニットの追加や、両面に番号印刷を施すことなどが可能で、銀行券デザインの可能性を限りなく拡げることができます。また、各印刷ユニットは単独駆動モーターとクラッチを有し、ジョブ替えを各ユニット同時並行に進めることが可能で、当社の従来方式に比べ準備時間を50%以上短縮することに成功しました。番号印刷は、UV乾燥が選択可能で、次工程へスムーズに銀行券を引き渡すことができ、銀行券印刷工程の効率化にも威力を発揮します。

本年6月14日、15日に当社つくばプラント・KGC（小森グラフィックテクノロジーセンター）において、内覧会「PreIGAS2018」を開催しました。

「PreIGAS2018」では、「H-UV L（LED）」を搭載した反転機構付A全判8色オフセット枚葉印刷機「LITHRONE G37P」を初披露し、実演では「KP-Connect Pro（KP-コネクトプロ）」と自動連携してジョブのプリセットデータを受け取り、A4×16Pの化粧品カタログの印刷を行い、乾燥システム「H-UV L（LED）」による、最高印刷速度15,000回転/時間でのワンパス印刷をご覧いただきました。その他にも、菊全判両面8色オフセット枚葉印刷機「LITHRONE GX40RP」、菊半裁寸延オフセット枚葉印刷機インラインコーター付「LITHRONE G29」、「Impremia IS29」の実演をご覧いただきました。

会期中は一般商業印刷、パッケージ印刷を含む様々な層のお客様にご来場いただき、実演前に行われたセミナーや実機で熱心なご質問や対話が交わされ、内覧会は盛況のうちに終了しました。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,170百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,292,340	62,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	62,292,340	62,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		62,292,340		37,714		37,797

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,066,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,195,200	581,952	
単元未満株式	普通株式 30,440	-	
発行済株式総数	62,292,340	-	
総株主の議決権	-	581,952	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	4,066,700	-	4,066,700	6.53
計		4,066,700	-	4,066,700	6.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	43,140	45,084
受取手形及び売掛金	3 24,281	3 15,271
電子記録債権	3 2,317	3 2,364
有価証券	20,698	21,292
商品及び製品	11,822	14,458
仕掛品	7,518	9,858
原材料及び貯蔵品	8,460	8,706
その他	2,293	3,672
貸倒引当金	377	337
流動資産合計	120,155	120,371
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	18,063	18,031
その他(純額)	14,707	14,252
有形固定資産合計	32,771	32,283
無形固定資産	2,071	2,014
投資その他の資産	2 26,201	2 25,940
固定資産合計	61,044	60,238
資産合計	181,199	180,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 12,251	3 14,018
電子記録債務	3 6,604	3 7,661
短期借入金	198	590
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	984	377
債務保証損失引当金	242	203
その他の引当金	2,123	1,352
その他	12,392	12,951
流動負債合計	44,796	47,154
固定負債		
退職給付に係る負債	3,145	3,031
引当金	150	140
その他	655	633
固定負債合計	3,951	3,805
負債合計	48,748	50,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,788
利益剰余金	59,730	57,382
自己株式	5,057	5,057
株主資本合計	130,177	127,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,623	4,062
為替換算調整勘定	959	874
退職給付に係る調整累計額	1,389	1,366
その他の包括利益累計額合計	2,274	1,821
純資産合計	132,451	129,650
負債純資産合計	181,199	180,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	16,114	15,969
売上原価	11,227	11,301
割賦販売未実現利益戻入額	0	0
売上総利益	4,887	4,669
販売費及び一般管理費	5,782	6,018
営業損失( )	894	1,349
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	154	151
為替差益	336	-
その他	107	85
営業外収益合計	615	258
営業外費用		
支払利息	15	14
手形売却損	9	25
為替差損	-	23
損害賠償金	134	11
その他	25	7
営業外費用合計	184	82
経常損失( )	464	1,173
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	29	-
特別利益合計	29	0
特別損失		
固定資産売却損	-	24
固定資産除却損	2	0
退職給付費用	170	-
特別損失合計	172	24
税金等調整前四半期純損失( )	608	1,197
法人税、住民税及び事業税	151	213
法人税等調整額	262	218
法人税等合計	110	4
四半期純損失( )	497	1,192
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	497	1,192

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失( )	497	1,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	561
為替換算調整勘定	109	85
退職給付に係る調整額	67	23
その他の包括利益合計	398	453
四半期包括利益	99	1,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99	1,645

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証
(株)白山印刷 他国内顧客 38件 1,346百万円	(株)白山印刷 他国内顧客 37件 1,348百万円
V-TAB VIMMERBY AB他 641百万円	V-TAB VIMMERBY AB他 647百万円
海外顧客 20件	海外顧客 19件
計 1,988百万円	計 1,996百万円
(上記のうち外貨による保証債務)	
1,859千米ドル (197百万円)	2,121千米ドル (234百万円)
3,314千ユーロ (432百万円)	3,144千ユーロ (402百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産	96百万円
	96百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	169百万円
電子記録債権	48百万円
支払手形	78百万円
電子記録債務	653百万円
	477百万円
	55百万円
	152百万円
	556百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
減価償却費	446百万円
のれんの償却費	38百万円
	461百万円
	38百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,164	20	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,164	20	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,530	922	3,531	14,983	1,131	16,114
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,113	11	160	4,284	356	4,641
計	14,643	933	3,692	19,268	1,487	20,755
セグメント利益又は損失( )	331	172	40	543	2	541

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社であります。

## 2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	543
「その他」の区分の利益	2
棚卸資産の調整額	332
セグメント間取引消去	16
のれんの償却額	38
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失( )	894

## 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,195	888	3,011	15,096	873	15,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,448	6	119	3,574	361	3,936
計	14,644	895	3,130	18,671	1,235	19,906
セグメント損失( )	571	255	53	880	40	920

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	880
「その他」の区分の損失( )	40
棚卸資産の調整額	406
セグメント間取引消去	15
のれんの償却額	38
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,349

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	8.54円	20.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	497	1,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	497	1,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,226	58,225

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

株式会社小森コーポレーション  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷 岳 志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。